

# 老健にいがた

第42号

2017.8 Vol. 42

## 新潟県介護老人保健施設協会 平成29年度 通常総会



平成28年度 新潟県介護老人保健施設大会で学術奨励賞を受賞した皆様です  
(写真左より、保倉の里、女池南風苑、白根ヴィラガーデン、国府の里、  
やまぼうし、楳の里 (2名))

## 目次

巻頭言	1	研修会報告	9
特別寄稿	2	協会だより	10~11
特集：高齢者施設における利用者の安全確保対策について	3~5	こんなことやってます!!～会員施設の取り組み～	12~14
平成28年度介護米百俵賞受賞演題	6~8	みんなの広場	15

# 卷頭言

## これからの時代も大切にしたいこと

新潟県介護老人保健施設協会 理事

やすらぎ園 荒川太郎



去る2月7日、地域包括ケアシステム強化の為の介護保険法改正案が閣議決定され、国会へ法案提出されました。ポイントは高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図ると共に、制度の持続可能性を確保することです。地域包括ケアシステムの深化と推進を掲げて、①自立支援・重度化防止に向けて取り組む仕組みの制度化（目標の設定 地域包括ケアセンターの機能強化 財政的なインセンティブの付与）。②介護医療院の創設（介護療養型医療施設もあと6年廃止期限の延長）。③高齢者と障害児者が同一事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉制度に新たに共生型サービスを位置付ける。④2割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合を3割とする（介護保険法）。⑤介護納付金への総報酬割の導入（介護保険法）。持続可能な保険制度と地域共生社会、縦割り支援から丸ごと支援という言葉が出てきて地域包括ケアへ向けた制度の変化も見えてきました。

今、一人の要介護の方に対して様々な観点から分析を進め、どのような理由でサービスを利用するかを明確にし、多職種で連携しながら支え、その利用状況のデータにより報酬が決まってくる時代です。今まで介護療養型医療施設は、要介護者を医療と介護で支える適度なまるめの医療だと確信していましたが、これからは医療においても介護施設においてもより役割が数字で明確化されるようになりました。一つの場所で完結させず、住み慣れた地域の中で様々な役割を持つものが連携していくことが地域包括ケアだしたら、ケアの連携をよりシビアにしていかなければ各施設が成り立たなくなってくると言えます。今年は、いわゆる「2025年」に向けた平成30年の医療介護同時改正を控えた大事な時期です。地域での実践が制度を創り、法律や制度によって地域や現場が変わるという両面がある中、地域包括ケアシステムの理念には全く異論はないものの、地域で各施設が役割を分担・連携し、地域ごとにどのような地域を作っていくかが最も大きな課題だと考えます。

巻頭言の原稿依頼を受け、今迄の様々な先生方からの老健に関するご意見を読み大変勉強させていただきました。これからさらに進んでいく少子超高齢社会に向けた制度設計の中で、老健はより特色を持った社会貢献が求められ、それは地域によっても異なるものと考えます。リハビリに関しても、地域ごとのリハビリ資源が異なる中、新たな介護予防である総合事業等も加わり、より特色と効果が求められます。医療に関しても、老化は基本的に生理学的变化であって、その加齢関連疾患にどこまで医療的措置が必要かはケースバイケースかもしれません。今後医療技術、AIやIoT、ロボット、自動運転技術等の進歩が社会全体を新しい時代に導く中で、少なくともご利用者様やご家族の皆様の話をよく聞きながら、その気持ちに寄り添う、支えるというスタンスは全く以前から変わらないものであります。不易流行の如くしっかりと時代を見つめながら、今も現場で最も大事にしている部分をこれからも大切にしていきたいと思います。

# 特別寄稿

新潟県福祉保健部長

藤山 育郎



新潟県介護老人保健施設協会会員の皆様におかれましては、日頃から、高齢者保健福祉の向上に御尽力いただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

平成29年度の介護報酬改定においては、介護人材の職場定着の必要性、介護サービス事業者等による昇給や評価を含む賃金制度の整備・運用状況などを踏まえ、事業者による、昇給と結びついた形でのキャリアアップの仕組みの構築を促すため、更なる加算の拡充が行われたことから、施設等における介護人材の確保につながることが期待されます。

介護が必要な状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で、安心して生活ていきたいと願う高齢者は少なくありません。このような希望に応えるために、県では「新潟県高齢者地域ケア推進プラン」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、持続可能な地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みを進めているところです。

介護老人保健施設の基本方針は、「入所者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようになるとともに、その者の居宅における生活への復帰を目指すものでなければならない」とされています。

そのため、医師や看護師、リハビリテーション等の医療職、福祉関連職を含めた多様な専門職種の協働により包括的なサービスを提供するとともに、入所サービスだけでなく、通所リハビリテーションや訪問系サービス等、様々なサービスを提供することができる介護老人保健施設が、地域包括ケアシステムの構築において、中核的な役割を果たすものと考えております。

皆様におかれましては、今後とも利用者や職員の皆様の健康管理や施設の衛生管理の徹底に御尽力いただき、感染症の対応等に万全を期していただくようお願い申し上げます。

終わりに、新潟県介護老人保健施設協会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝を祈念いたしまして、挨拶といたします。

# 高齢者施設における利用者の安全確保対策について (調査結果・詳細)

平成 28 年度に入所施設における安全確保対策について、新潟県・新潟市がアンケートを実施しましたので、今回ご報告を致します。

- 調査内容：相模原市の障害者支援施設での不審者侵入事件を受け、県内の施設の防犯体制、緊急時の対応及び連絡体制などについて
- 調査日：平成 28 年 8 月 29 日～12 月 14 日
- 調査対象：県所管の介護保険施設・老人福祉施設・社会福祉施設等（入所施設のみ）、および新潟市所管の介護保険施設（入所施設のみ）・軽費老人ホーム・養護老人ホーム・生活支援ハウス・住宅型有料老人ホーム・健康型有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅

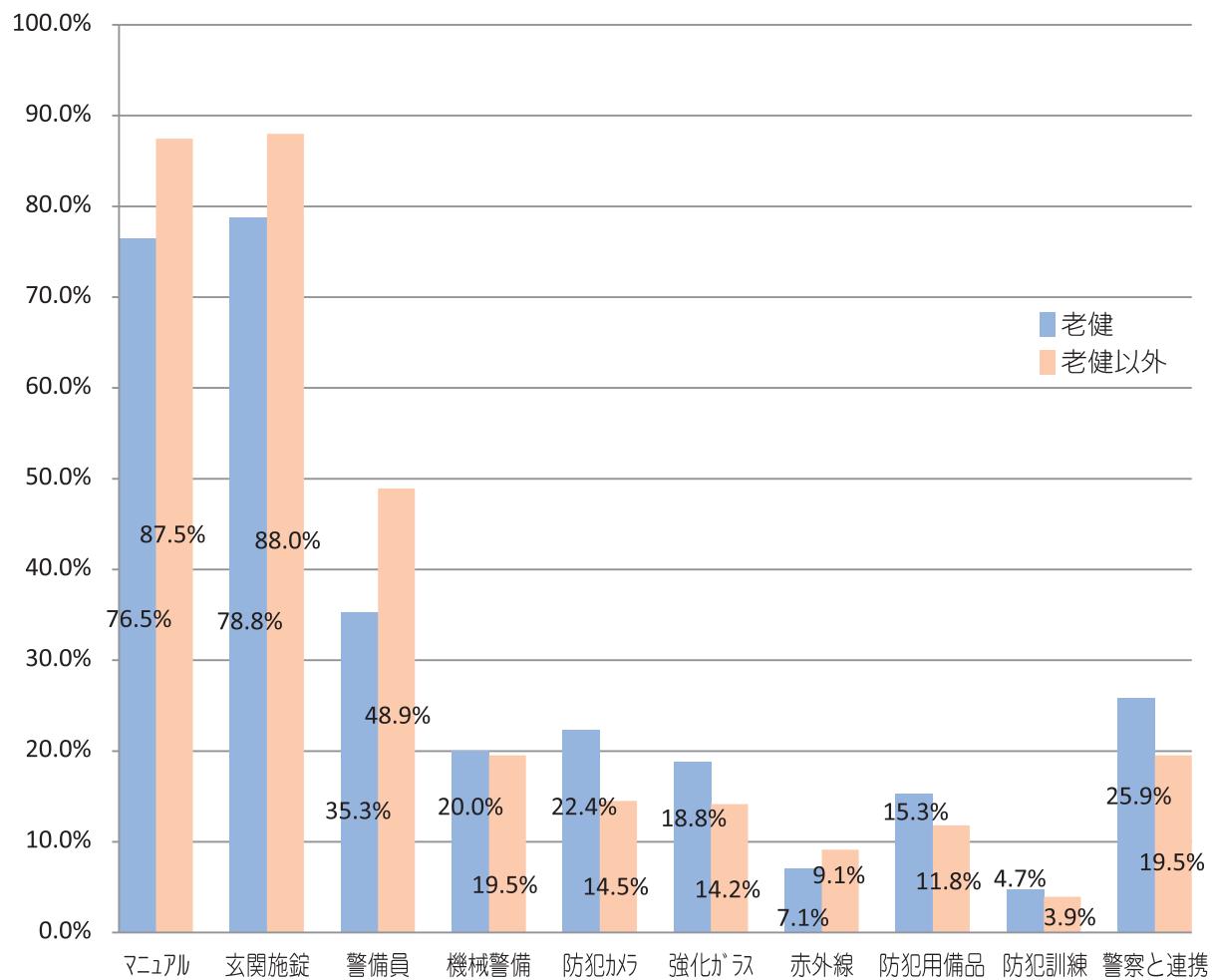
	対象施設数	回答数	回答率
・特別養護老人ホーム	230	209	90.9%
・ <b>介護老人保健施設</b>	<b>103</b>	<b>85</b>	<b>82.5%</b>
・療養型医療施設	22	17	77.3%
・介護付有料老人ホーム	50	48	96.0%
・養護老人ホーム	17	17	100.0%
・軽費老人ホーム	62	55	88.7%
・ショートステイ（単独型）	208	101	48.6%
・小規模多機能型居宅介護	60	36	60.0%
・認知症対応型共同生活介護	59	32	54.2%
・生活支援ハウス	1	1	100.0%
・住宅型有料老人ホーム	44	24	54.5%
・健康型有料老人ホーム	1	1	100.0%
・サービス付き高齢者向け住宅	31	17	54.8%
計	888	643	72.4%

当協会では、老健施設と老健以外の施設での集計表を作成いたしました。

回答数の内訳 老健 85 老健以外 558

		老健		老健以外					
		あり(○)	なし(×)	あり(○)	なし(×)				
設問1	緊急時対応マニュアルの整備	(件) 65	76.5%	(件) 20	23.5%	(件) 488	87.5%	(件) 70	12.5%
設問2	玄関等の施錠	67	78.8%	18	21.2%	491	88.0%	67	12.0%
設問3	警備員の配置	30	35.3%	55	64.7%	273	48.9%	285	51.1%
設問4	機械警備の設置	17	20.0%	68	80.0%	109	19.5%	449	80.5%
設問5	防犯カメラの設置	19	22.4%	66	77.6%	81	14.5%	477	85.5%
設問6	強化ガラスの設置 (飛散防止フィルムの貼付含む)	16	18.8%	69	81.2%	79	14.2%	479	85.8%
設問7	赤外線センサーの設置	6	7.1%	79	92.9%	51	9.1%	506	90.7%
設問8	防犯用備品(カラーボール、さすまたなど)の整備	13	15.3%	72	84.7%	66	11.8%	492	88.2%
設問9	防犯訓練(不審者侵入対応)の実施	4	4.7%	81	95.3%	22	3.9%	536	96.1%
設問10	警察との連携 (定期的な巡回依頼、情報共有など)	22	25.9%	63	74.1%	109	19.5%	449	80.5%

## 老健施設と老健以外の施設との比較



## 設問 11

## その他の対策（重複回答あり）

- ・鍵のダブルロック
- ・暗証番号の定期的な変更（特に職員の異動や退職時は早めに）
- ・人感センサーの設置
- ・面会時の受付の設置
- ・朝・夕の申し送りでの注意喚起
- ・出入口の制限や施錠の徹底
- ・施設内外の見回り
- ・夜間・早朝時の来訪者には氏名・用件を確認後開錠
- ・入所者の無断外出禁止の徹底
- ・防犯用備品の購入
- ・玄関にテレビモニターの設置
- ・玄関に認証キーシステムの設置
- ・防犯カメラの設置
- ・防犯対応研修への参加
- ・警備会社との連携
- ・隣接する施設や地域との連携

## 設問 12

## 今回の事件を受けて検討している対策など（自由記載）

## 【主な検討内容】

## ①運営面

- ・施錠時間の見直し
- ・面会時間の短縮
- ・入館者のチェック（入館証の配布を含む）
- ・夜間帯における職員通用口の施錠・防犯訓練の実施
- ・施錠の徹底・施錠方法の変更
- ・暗証番号の変更（定期的 or スタッフ退職後迅速に）
- ・夜間の出入口の統一管理
- ・入所者の皆さんに、夜間は施錠しての就寝のお願い

## ②設備・備品

- ・防犯カメラ・赤外線センサーの新設・増設。「防犯カメラ設置」のシールを見える箇所に貼付
- ・屋外灯の増設
- ・人感タイプの照明増設
- ・備品の購入（さすまた・催涙スプレー・カラーボールなど）
- ・電磁錠の追加・補助錠（窓）の設置

## ③ソフト面

- ・防犯マニュアルの整備
- ・地元警察署との連携
- ・不審者（車）情報の職員間での共有体制の確認
- ・防犯訓練の実施
- ・職員へのコンプライアンス教育、ストレスチェックの実施（相模原の事件が元職員によるものだったため）
- ・防犯に関する会議を開催
- ・情報の共有化を図ると共に、職員間のコミュニケーションに努める
- ・職員の緊急連絡網の確認、不審者侵入時の夜勤務者間での連絡、施設間連絡について検討
- ・夜勤職員の増員

## ④その他

- ・施設の側に住んでいるので何かあったら電話連絡を受けるようにはしているが、これといって具体的な対策を持っているわけではなく思案中
- ・玄関の施錠確認を必ず行っている
- ・注意喚起はしているものの、設備の改修や整備などは行っていない
- ・緊急通報装置を設置し、窓ガラスや玄関などに警備会社のステッカーを貼り、外部からの侵入者への抑止力とする  
また、瞬間的拘束用具を設置し、万が一の侵入者へ対応するため、職員へ防犯訓練を実施する予定
- ・遅勤職員による個室と共有スペースの施錠確認はこれまでも実施していましたが、相模原市の事件を受けて業務日誌の「防犯管理チェック」欄に「共有スペースの施錠確認」を、個人の経過記録の「ケアチェック」欄に「居室の窓の施錠確認」を加え、確認の記録を残すこととした
- ・リスクばかりを想定した過度な設備、ルールを設ける予定はない
- ・事故に困惑している。相模原のようなことが起きたら対応困難

## 《まとめ》

- ❖マニュアル整備や夜間施錠については約80%の施設で実施している。
- ❖約半数の施設で警備員を配置しており、防犯カメラを含む機械警備は20%前後となっている。赤外線センサーの設置・防犯訓練を行っている施設は10%未満と極めて少ない。
- ❖その他、各施設ごとにハード面・ソフト面で様々な工夫がなされており、事件を受けて新たに整備・検討されていることが多い。しかし、リスクをその都度拾い上げていてはキリがなく、過剰に反応するの意味がないのでは、との意見もあった。
- ❖他の高齢者施設と比べ、老健では警察との連携、防犯カメラ設置以外は全体に警備対策率が低い傾向がある。  
これは地域との垣根を低く保つ必要のある老健の特質の現れとも捉えることができる。地域住人に親しまれる運営をしつつ、不審者等への安全対策はしっかり行うという両方向の、どちらも疎かにできない課題に、各施設はバランスよく応えていかなくてはならない。

●厚生労働省は、神奈川県相模原市の障害者支援施設において平成28年7月に発生した事件を受け、社会福祉施設等における防犯に係る安全の確保について、通知を発出しています。

外部からの不審者の侵入に対する危機管理の観点から、現状を点検し、課題を把握すること等によって防犯に係る安全に資するため、下記の点検項目等を確認の上、入所者等の安全確保に努めて頂くようお願いしています。

## 《社会福祉施設等における点検項目》

## 1 日常の対応

- (1) 所内体制と職員の共通理解
- (2) 不審者情報に係る地域や関係機関等との連携
- (3) 施設等と利用者の家族の取組み
- (4) 地域との協同による防犯意識の醸成
- (5) 施設設備面における防犯に係る安全確保
- (6) 施設開放又は施設外活動における安全確保・通所施設における利用者の来所及び帰宅時における安全確保

## 2 不審者情報を得た場合その他緊急時の対応

- (1) 不審者情報がある場合の連絡体制や想定される危害等に即した警戒体制
- (2) 不審者が立ち入った場合の連絡・通報体制や職員の協力体制、入所者等への避難誘導等

# 平成28年度介護米百俵賞受賞演題

平成28年度介護米百俵賞に選ばれました「楓の里」の演題をご紹介します

## 私たち、拘束しませんから! ～介護と快護～



楓の里

看護師 山田 真彩美  
介護福祉士 小和田 正秀  
介護福祉士 保苅 美紀  
介護福祉士 桐生 早苗  
理学療法士 小田 憲一

### 〈はじめに〉

楓の里では、平成27年度より新体制の下、身体拘束廃止に向けて様々な取り組みを行ってきた。マットコールは介護保険指定基準上においては身体拘束禁止の対象にはなっていない。しかし、マットコールを利用することで行動の監視に繋がり、自由な行動を奪い、結果プライバシーや尊厳を侵害してしまう。千明らは、「身体拘束をする基準はあるが、はずす基準がない。」<sup>1)</sup>どの段階で身体拘束を解くかという曖昧さを指摘している。当施設ではこれまでの業務内容の見直しや刷新を図り、マットコールを完全に廃止することができた。

そこで、更に利用者様の行動を監視せず、自由な行動を奪わず、プライバシーや尊厳を侵害しないための施設基準<sup>2)</sup>を作成し施設全体で身体拘束廃止に取り組んできたので、その結果を報告する。

### 〈目的・ねらい〉

マットコールには行動把握のための情報収集、転倒や転落といったベット周囲の事故防止などといった利点があり、それを目的に使用される。一方で利用者様の行動を監視することにも繋がり、自由な行動を奪いプライバシーや尊厳をも侵害していることになる。

楓の里では、スタッフの間で利用者様の情報共有を行うことにより、過介助を減らし、その人らしい生活を送って頂き、ADL・QOLの向上を目指す事をこの施設基準の目的とした。

### 〈事例紹介・初期評価〉

事例①：T・K様 81歳 男性 要介護5

マットコールが鳴らない様に跨いでしまう。入所前は、4点柵・センサーマット・車椅子ずり落ち防止ベルト・ミトン等フル拘束されていた。

事例②：S・C様 85歳 女性 要介護2

転倒複数回あり。移乗・移動・トイレ動作はマットコール及び定時誘導で対応。  
ほぼ全介助に近い状態。

事例③：S・A様 81歳 女性 要介護1

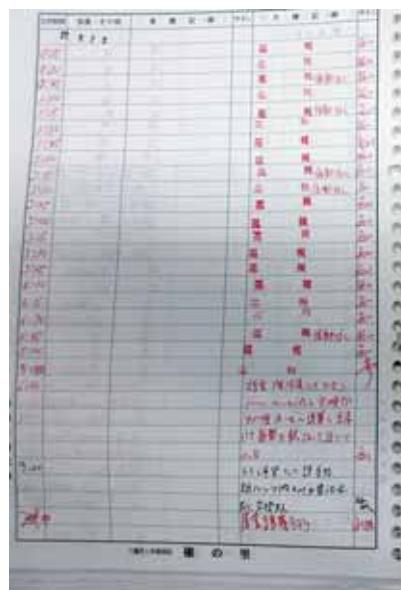
歩行時の転倒リスクが高い中、歩行器を使用せずに居室とホールを行き来している  
状態。

### 〈アプローチ方法・経過〉

まず、マットコールを撤去し巡視を行った。そして、記録と情報の共有を行い対応の徹底を図った。(写真①、②)



写真①



写真②



写真③

事例①：夜間 15分～30分の巡視と記録を行う。歩行器を、ベットサイドに再度セッティングし、事故防止に努めた。

事例②：車椅子をベットサイドへ横付けし、ブレーキをかけて事故防止を図った。

事例③：歩行器を使用し、ベットサイドに靴をセッティングして事故防止を図った。(写真③)

### 〈結果〉

事例①：活動性が上がり、夜間のトイレ以外睡眠も十分確保できた。日中、スタッフが趣味活動等に関わる時間が増え、事故なく生活に楽しみを感じていただけた。

日中の活動性が上がり、傾眠傾向であったが、夜間のトイレ以外睡眠時間も十分確保できた。

トイレの回数もある程度一定となり、夜間の良眠が従前の生活サイクル獲得に至り、更なる行動の自由が増えた。

事例②：過介助の状態から脱し、安全性を担保しながらマットコールを撤去することができた。ご本人も自由に行動ができた。ストレスも軽減され穏やかにお過ごしいただけるようになった。

事例③：歩行器の使用を忘れることがなくなった。  
歩行安定し、近位見守り⇒遠位見守りになる。  
マットコールもOFFとなり自由に行動できるようになる。  
精神面での落ち着きが見られ、不安軽減によりマットコールを撤去。  
トイレの回数も減少しホールで他利用者様や職員と笑顔で会話する時間が増えた。

〈考察〉

利用者様の情報共有、環境整備、巡回や見守りの意識向上により、マットコールに頼らずにその人らしい生活ができ、生活の質の向上に繋がった。また、同時に職員の過介助が減り利用者様の自主性、活動性の向上が図られた。そしてこのことは、利用者様の生活意識の向上や自信になると思われる。(図①)

〈まとめ〉

当施設では他にも環境整備の工夫などを行い身体拘束ゼロに近づいている。今後も身体拘束ゼロを目指し、利用者様の尊厳を守り、快適に過ごせる生活の場を提供できるように、常に心を寄せ活動を考え、支援していきたいと考えている。

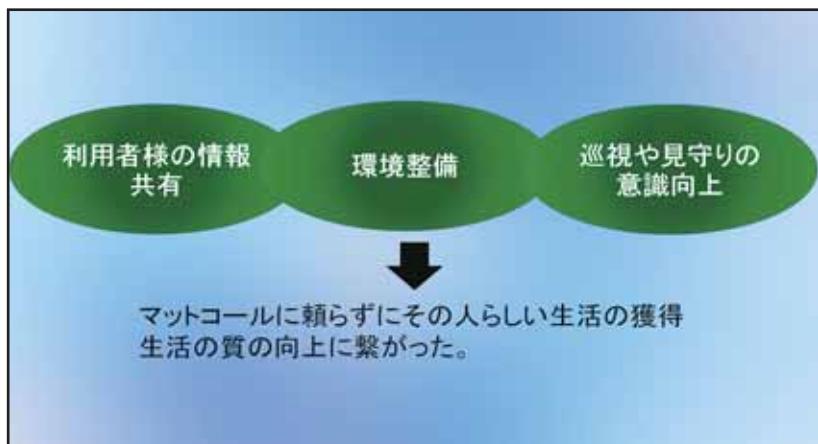


図1

<sup>1)</sup> 〈引用・参考文献〉 千明政好他：急性期領域の抑制にひそむ不作為の功罪、不必要的抑制がなくならぬ  
い真実、月間ナーシング、Vol.21 No.9 2001.8 他

## 2) 〈槇の里における基準〉

- ・畳対応（お座敷）対応 ⇒ 本人が起きたいという行動を阻害する目的を含んでおり身体拘束とみなす。
  - ・マットコールの使用 ⇒ 行動の監視に繋がり、自由な行動を奪い、結果的にプライバシーや尊厳を侵害してしまう。
  - ・ベッド低床＆マットの使用  
⇒ 起立能力のある人の動作を妨げる事を身体拘束とみなす。（写真④）



写真④

# 褥瘡・拘縮対策指導者養成研修会

## 褥瘡・拘縮対策研修会

生き活きサポートセンターうえるぱ高知代表の下元佳子氏をお迎えし、「褥瘡予防のための姿勢管理と動作介助」と題して講義をしていただきました。



### 下元 佳子 氏 プロフィール

理学療法士、介護支援専門員、  
福祉用具プランナー  
生き活きサポートセンターうえるぱ  
高知代表  
日本在宅褥瘡創傷ケア推進協会理事



一日目に指導者養成研修を行い、その参加者をリーダーとして、二日目に全体の研修会が行われました。

講義内容は、「姿勢と動作のサポートモーションエイド」として、利用者の二次障害予防の為のチーム作りの指導や、様々な福祉用具を使用してのポジショニングや動きのサポートの実技演習、介助機械による移乗の実演などが行われました。

専門的な技術が求められる実技の実践に対し、参加者は熱心に取り組まれていました。

日 時：平成 29 年 2 月 22 日(水)  
・ 23 日(木)

会 場：アオーレ長岡

参加施設：22 日 10 施設・23 日 38 施設

参加人数：22 日 13 名 ・ 23 日 68 名



### ～参加者の声～

- ・24時間を考えたケア・組織作りが重要であると感じた。
- ・現場の利用者を思い浮かべながら行い、より実践に現実味が増した。正しい基礎知識・技術が一番大切なこと、それをより広く伝えていくことが使命と感じる。利用者が心地良い姿勢ポジショニング、負担の少ない移乗動作やその用具の使用方法がわかった。
- ・今まで間違った考え方や介助方法を行っていて、利用者にどれだけ負担をかけていたか理解する事ができた。今後の現場で活かしたい。
- ・長年、介護職として働いてきて仕方がないと思っていた事や負担が解消できる方法をわかりやすく学べた。



## 平成28年度 事務長会議

平成 28 年度事務長会議が平成 29 年 2 月 17 日（金）にホテルイタリア軒にて開催され、81 施設 103 名の方が参加しました。

冒頭、馬場会長より挨拶があり、3 名の講師の方を招聘しご講義していただきました。

### 「介護老人保健施設の運営基準について」

講師 新潟県福祉保健部 高齢福祉保健課 施設福祉係 主任 柳田正和 氏

### 「平成 27 年度実地指導の実施状況について」

講師 新潟県福祉保健部 国保・福祉指導課 介護指導班 主査 斎藤純二 氏

### 「国民に支持される強い老健施設を目指して」～これから的老健施設運営について～

講師 公益社団法人全国老人保健施設協会 副会長 四藏直人 氏

## 平成28年度 臨時総会

平成 28 年度臨時総会が平成 29 年 3 月 23 日（木）にホテルイタリア軒にて開催されました。

冒頭、馬場会長より挨拶があり、その後、事務局より総会時の会員数 96 名のうち出席会員 16 名（他に代理出席 5 名）、委任状提出会員 67 名で計 83 名との報告があり、定足数を満たしたことから本総会は成立しました。

その後、議長として「悠遊苑」の立川先生、議事録署名人として「陽光園」の土田先生が選任されました。

立川先生より議長就任の挨拶があり、議事に入りました。

各委員会の担当理事より進捗状況の報告ののち、事務局から平成 28 年度の中間事業実績・中間収支決算について報告があり、その後、審議事項に入りました。

第 1 号議案 平成 29 年度事業計画（案）について

第 2 号議案 平成 29 年度収支予算（案）について

それぞれ賛成多数により原案通り議決されました。

## 平成29年度 通常総会

平成 29 年度通常総会が 5 月 19 日（金）にホテルイタリア軒にて開催されました。

冒頭、馬場会長より挨拶があり、その後、事務局より総会時の会員数 96 名のうち出席会員 19 名（他に代理出席 7 名）、委任状提出会員 62 名で計 81 名との報告があり、定足数を満たしたことから本総会は成立しました。

その後、議長として「いいでの里」の姉崎先生、議事録署名人として「槇の里」の斎藤先生と「春風堂」の関矢先生が選任されました。

姉崎先生より議長就任の挨拶があり、議事に入りました。

第 1 号議案 平成 28 年度事業報告及び収支決算について

第 2 号議案 介護米百俵基金補正予算について

第 3 号議案 役員の改選について

女池南風苑の樋熊紀雄理事が退任され、常盤園の佐野英孝氏が理事に就任されました。

それぞれ賛成多数により原案通り議決されました。

次号にて、新理事・佐野英孝氏の紹介を掲載させていただきます。

また、総会終了後には、平成 28 年度新潟県介護老人保健施設大会の学術奨励賞受賞演題（6 演題）と介護米百俵賞の表彰式が行われ、介護米百俵賞には「槇の里」の『私たち、拘束しませんから！』が選ばれました。今号の 6 ページから 8 ページに掲載しておりますので、ぜひ、ご一読ください。

# 平成29年度 事業計画

## 会議

- (1) 通常総会 会則第11条の規定に基づき年1回開催する。  
(2) 役員会 必要に応じて開催する。

## 委員会

- 【事務長会委員会】 実務的な問題事項を検討し、事務長会議を開催する。  
【学術研修委員会】 年2回程度必要に応じ開催し、研修会等の実施について具体的な事項を検討する。  
【広報委員会】 年4回程度必要に応じ開催し、機関誌の立案・編集・発行及び協会ホームページの内容について検討する。  
【トラブル防止検討委員会】 年2回程度必要に応じ開催し、事故・トラブルの未然防止を主目的とした研究と研修会を実施する。

## 施設運営アンケート調査の実施

必要に応じて実施する。

## 研修事業

- 1 「関東甲信越ブロック支援相談員合同研修会」  
日時・会場：平成29年9月2日（土）・3日（日）・ロイヤル胎内パークホテル
- 2 「ひやり・はっと事故防止対応研修会」  
日時・会場：平成29年9月7日（木）・アトリウム長岡  
講 師：文京学院大学 保健医療技術学部 教授 大橋 幸子 氏
- 3 「持ち上げない介護技術研修会（実践者コース）（1日目）」  
日時・会場：平成29年9月26日（火）・長岡介護福祉専門学校 あゆみ  
講 師：生き活きサポートセンターうえるば高知 代表 下元 佳子 氏
- 4 「老健における施設ケアプランの進め方研修会」  
日時・会場：平成29年10月18日（水）・新潟ユニゾンプラザ  
講 師：新潟県介護支援専門員協会 副会長 田中 保雄 氏
- 5 「職場内の人間関係を高める方法研修会」  
日時・会場：平成29年12月1日（金）・新潟ユニゾンプラザ  
講 師：特定非営利法人 アサーティブジャパン 事務局長 牛島 のり子 氏
- 6 「排泄ケア研修会」  
日時・会場：平成29年12月19日（火）・アオーレ長岡  
講 師：生活介護研究所 テクニカルアドバイザー 高橋 衣吹 氏
- 7 事務長会議  
日時・会場：平成30年2月予定・ホテルイタリア軒  
講 師：新潟県ならびに公益社団法人全国老人保健施設協会
- 8 「持ち上げない介護技術研修会（基礎コース）」  
日時・会場：平成30年2月予定・長岡市内  
講 師：生き活きサポートセンターうえるば高知 代表 下元 佳子 氏
- 9 「持ち上げない介護技術研修会（実践者コース）（2日目）」  
日時・会場：平成30年2月予定・長岡市内  
講 師：生き活きサポートセンターうえるば高知 代表 下元 佳子 氏

## 機関誌の発行

機関誌「老健にいがた」第42号・第43号の発行

## 平成29年度 新潟県介護老人保健施設大会 開催のお知らせ

- 開始日時 平成29年11月10日（金）午前10時より  
会 場 新潟ユニゾンプラザ（新潟市中央区上所2-2-2）  
参加受付 平成29年7月中旬より参加受付開始

## 公開セミナー 同時開催

## お楽しみ行事と四季彩の森

ケアプラザ見附 介護科長  
佐藤和代

ケアプラザ見附の行事として、4月中旬から市民の森や観音山への、お花見ドライブに出かけています。昨年は「まちの駅ネーブル見附」へのお買い物ツアーや、「ギャラリー見附」で芸術に触れて頂くなど、外出の機会を多く提供してきました。

8月は納涼祭。昔ながらの縁日で、懐かしい駄菓子やおでん、たこ焼き等を準備し、民謡や歌、太鼓のゲストをお呼びして、一緒に太鼓を叩き、おおいに盛り上りました。

「四季彩の森」と名づけた中庭では、枝豆、トマト、さつまいも等の野菜作りや、色とりどりの花の苗植えや草取りなど、笑顔で参加されるご利用者様の姿が、私たち職員の喜びでもあり、今年もどんな素敵なか庭が出来上がるのか、楽しみにしています。



最後に昨年新しく増築されたデイケアセンターでは、各種リハビリの器械を揃え、毎日充実したリハビリを行い、ご利用者様の自立支援と、地域高齢者の元気の源となれるよう、職員一同取り組んでいきたいと思います。



## 建物は古くなっても、やっていることは新しく

さくら苑 理学療法士  
渡邊 庄治郎

当苑は、「老健にいがた」の創刊と同じく、平成8年に開設されました。常に創意工夫を行い利用者様のご期待に添えるよう努力してきました。

過去の活動を振り返ると、食事をとりやすい様に改造した車椅子を導入し、「シルバー新報」に掲載されました。また、在宅の利用者様の玄関出入設置型手すりの発明では、「福祉工具工夫コンテスト」において優秀賞を受賞しました。

全国老健大会では、処遇改善の取組みとして発表したものが、「ホームヘルパーの悲鳴」という書籍でとり上げていただきました。新潟県老健大会にも毎回発表させていただき、4年連続6題の学術賞をいただき、職員の意欲向上にサンキューカードを導入することを発表した際には、「介護米百俵賞」をいただく事が出来ました。

現在の小さな取組みとして、ホワイトボードを活用して、毎日の昔の出来事や川柳、今日の食事メニュー(手書きの絵付)などを書き、利用者様に日々の変化を感じ楽しんでもらっています。

今年もさくら苑のたくさんの桜が満開になり、桜をバックに恒例の写真撮影を楽しみました。



## | 人ひとりの笑顔を大切に!!

白根ヴィラガーデン 介護福祉士  
佐藤 真紀子

白根ヴィラガーデンでは、利用者様1人ひとりの尊厳とその人がその人らしく生活し続けることを目標に優しい介護サービスを提供するために日々努力をしています。

施設生活において単調になりがちな日常を、利用者様が楽しく、そして穏やかに過ごせるように年間のレクリエーションや行事を施設全体の取り組みとして、スタッフとともにたくさんのアイディア、意見を出し合いながら企画しています。新年には、「餅つき」春には、「花祭り」、お弁当を持参での外出行事、また、ベランダでは、菜園活動も行い、利用者様の活気ある生活を支援させて頂いています。このように皆様の思いに寄り添い笑顔溢れる毎日を目指し職員一同、頑張っていきたいと思います。



白根ヴィラガーデンでは、利用者様1人ひとりの尊厳とその人がその人らしく生活し続けることを目標に優しい介護サービスを提供するために日々努力をしています。新年には、「餅つき」春には、「花祭り」、お弁当を持参での外出行事、また、ベランダでは、菜園活動も行い、利用者様の活気ある生活を支援させて頂いています。このように皆様の思いに寄り添い笑顔溢れる毎日を目指し職員一同、頑張っていきたいと思います。

## 園芸活動でパワーアップ

しんあい園 作業療法士  
森山友香



写真のジュース、おいしそうでしょ。しんあい園では小さなスペースではありますが畑やプランターへ毎年さまざまなお野菜やお花を植え、園芸活動を行っております。昨年は初めてシソの苗を植え、収穫後にシソジュースを製作。「昔を思い出してー」「やっぱり作ったいの~」とみなさんの思い出話にも花が咲いておりました。絞って残ったシソも余すことなく乾燥させてごはんのふりかけ「ゆかり」に変身。ほんのり塩気のある

おいしいふりかけが完成しました。来園されたご家族様がお土産としてお持ち帰り頂けるよう個包装にしたところ、あっという間に品切れとなってしまいました。

次は何を植えようか?みんなで考えながら今年も畑の草むしりが始まりました。



## 利用者様も職員も笑顔に。

すこやか両津

介護福祉士 山岸 加寿子

介護福祉士 坂脇 知佳

佐渡島にある、すこやか両津は、入所、通所を合わせ約100名の方が利用されています。海から昇る朝日を見ることができ、とても綺麗で利用者様にもたいへん喜ばれています。

すこやか両津では、季節に応じた行事やレクリエーション、地域との交流などを通して、利用者様の感情の変化を多く引き出したり、生活に変化を加える事で気分転換に繋がるよう様々な活動をしています。その中の1つに、「カラオケ大会」があります。利用者様と職員が一緒になり、仮装をしたり踊ったりしながら、利用者様の得意な歌を披露します。カラオケが好きな利用者様は練習から楽しまれ、本



番では練習以上に声や身振りが大きくなる方もいました。歌が苦手な方も、一緒に歌を口ずさんだり職員の踊りに合わせて手足を動かしたりと、その方らしく参加し楽しめている様子も見られました。

レクリエーションや行事などの活動から、日頃見られない利用者様の表情や行動の変化を発見できます。これからも生活に「楽しみ」を置く事で、利用者様の生きる力や意欲を引き出せるような活動を提供し、利用者様も職員も一緒に笑って過ごせる施設生活を目指してゆきたいと思います。



## 心地良い排泄介助の取組みについて

晴和会上所園 介護福祉士

山倉 真紀子

当施設では一人ひとりの排泄パターンを確認し、その方に合わせた時間に排泄介助を行っています。トートバッグや保温できるバッグにオムツやおしり拭きなど必要物品を準備し、各居室におじゃまします。周囲の方に排泄介助だと気付かせないよう羞恥心やプライバシーに配慮した対応が必要だと考えたからです。

トイレ内の汚物入れを利用し使用済みのオムツをそのまま持ち歩かないよう、また、新聞紙を使用し排泄物の臭いが残らないよう工夫しています。排泄誘導時の声掛けもできるだけ小声で行うようにしています。トートバッグを持ち歩いていると利用者様から「お帰りですか?」「今日もご苦労様でした」と声を掛けられることがあります。利用者様に気付かれることなく、不快感も軽減されているのではないかと感じます。

今後も、お一人お一人の尊厳ある暮らしに寄り添いながら個別ケアを実践し、より良い生活環境の提供に向け、職員一同取り組んでいきたいと思います。





# みんなの広場

## ケアプラザ見附

申年から酉年へバトンタッチ。食堂の壁に飾られた干支の絵は、ご利用者様と職員が、毛糸を丸めて貼り付けた、立体的でユーモラスな絵となっています。



## さくら苑

入所の利用者様でさくら苑のシンボル「さくら」の壁画を作成しました。お花紙を折る、さくら模様に切る、できたさくらを貼る…と利用者様それぞれができることを行っていただき、今年も満開のさくらが登場です。



## 白根ヴィラガーデン

通所リハビリでは、ご利用者様同士で教え合いながら作品制作に取り組まれています。完成した作品は皆様に見てもらえるよう共有スペース等に飾らせて頂いています。同じ趣味のお仲間と手作業を通してコミュニケーションを続け時間を共有することで、楽しみや張り合いにつながるよう支援していきます。



## しんあい園

“作って楽しい、見て感動！記憶に残る作業を”と工夫を凝らし制作しています。ひとりで黙々と進めることも良いですが、みんなで共有し合えるのも施設ならではの良さだと感じています。次回はどんなものを作りましょうかね～♪



## すこやか両津



当施設の開設 20 周年記念祭で創作した超大作をご覧ください。一つ一つ根気強く貼られたペットボトルのキャップ数は何と！数百個。作品の周りには作成に関わってくれた利用者への「尊敬」と「感謝」の気持ちを込めて作業風景写真が飾ってあります。今でも色褪せることなく私達に感動を与えてくれる施設の宝物です。

## 晴和会 上所園

桃の節句の「飾り雛」を折り紙で作りました。他にも何を飾ったら良いのか利用者様と相談し、笹団子や兜などを取り入れた端午の節句バージョンも作りました。



## 編集後記

皆様のご協力のお陰で「老健にいがた」第42号を発行する事ができました。編集に際し、原稿依頼に快くご協力頂いた皆様に厚く御礼申し上げます。

今回の特集として「高齢者施設における利用者の安全確保対策について」を掲載しました。アンケートにご協力いただいた施設の皆様ありがとうございました。

今後もいろいろな情報を解りやすく提供できるように広報委員一同頑張りたいと思いますので宜しくお願い致します。

(広報委員一同)

## 新潟県介護老人保健施設協会広報誌 「老健にいがた」第42号

編集・発行 新潟県介護老人保健施設協会広報委員会  
〒959-2805 新潟県胎内市下館字大開1522  
介護老人保健施設やまぼうし内  
TEL (0254) 47-3303  
FAX (0254) 47-3370  
URL <http://niigata-rouken.org/>  
印刷 野崎印刷株式会社